

## 保育所の設置認可について

高まる保育需要に対応するため、岡崎地域に新たな保育所の創設に取り組んでまいりました。令和元年度に整備・運営を行う社会福祉法人を公募により選定し、「(仮称)若松西保育園」として、施設整備が進められてきました。

この度、当該保育所の開所にあたり設置認可の申請がありましたので、児童福祉法第35条第6項の規定により、認可について審議会の意見を聴取いたします。

### 令和4年4月 開園予定



(仮称)若松西保育園整備の概要

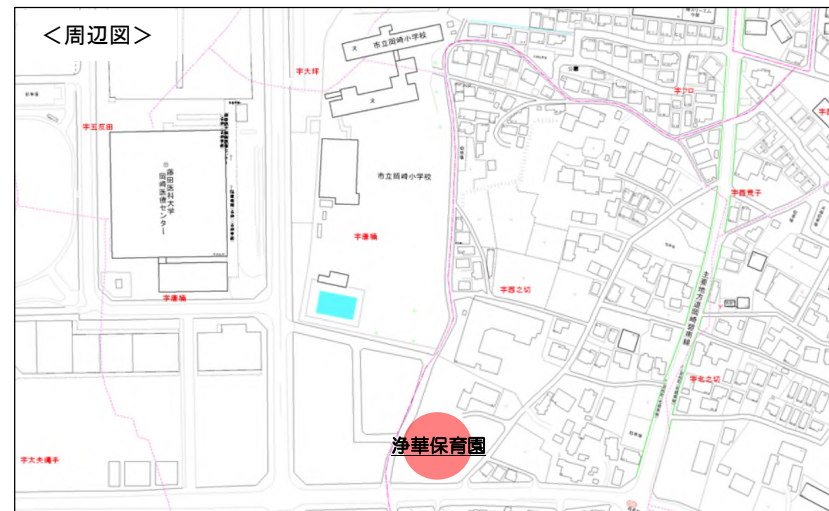
施設定員	200人
面積	約2,800㎡
用途地域	第一種住居地域
構造	RC造 耐火建築物

### 1 設置認可申請法人等の概要について

法人名	社会福祉法人 真和会
所在地	岡崎市針崎町字朱印地3番地
設立年月日	昭和46年11月6日
法人が経営する事業	白鳩保育園 岡崎市針崎町字朱印地3番地 昭和28年10月1日認可 定員200人
役員	役員名簿のとおり

### 2 設置認可申請保育所について

名称	浄華保育園
所在地	岡崎市若松町字西之切47番地2(予定)
土地	2,788.13 ㎡(岡崎市から無償貸与)
建物	構造 鉄筋コンクリート造 2階建て 建築面積 1,098.52 ㎡ 延床面積 1,441.51 ㎡ 令和3年12月 完工予定
利用定員	200人 【内訳】 0歳 6人、1歳 28人、2歳 32人 3歳 43人、4歳 45人、5歳 46人 ※ ただし、4歳児は令和5年4月から 5歳児は令和6年4月から受入れ予定
従事者数	園長 1人 主任保育士 1人 保育士 33人(常勤16人・非常勤17人) 調理員 5人(常勤2人・非常勤3人) 看護師 1人(非常勤) その他職員 13人(非常勤) 嘱託医 2人(非常勤)
事業開始予定日	令和4年4月1日



### 3 認可基準審査について

#### (1) 設備に関する事項

基 準		浄華保育園の申請内容	
必要な設備	必要面積・要件等	設置する設備	根拠
乳児室・ほふく室	乳児室：乳児又は2歳未満の幼児1人につき3.3㎡以上【岡崎市基準】	0～1歳児 34人 120.59㎡÷34人≒3.54㎡	平面図 各室面積表
	ほふく室：乳児又は2歳未満の幼児1人につき3.3㎡以上		
保育室・遊戯室	2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	2～5歳児 166人 保育室 412.79㎡÷166人≒2.48㎡ (別途、遊戯室 152.7㎡)	〃
※上記を2階に 設ける場合	耐火建築物又は準耐火建築物であること	該当	建築確認済証
	常用の屋内階段又は屋外階段の設置	屋内階段、屋外階段ともにあり	平面図
	避難用として次のいずれかの設備 ・ 建築基準法施行令第123条第1項各号に規定する構造の屋内階段 (ただし、当該階段の構造は、建築物の1階から2階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室を通じて連絡することとし、かつ同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。) ・ 建築基準法施行令第123条第3項に規定する構造の屋内特別避難階段 ・ 待避上有効なバルコニー ・ 傾斜路又は準ずる設備(非常用滑り台) ・ 屋外階段	2方向に避難用屋外階段あり	〃
	保育室等その他幼児が入りし、または通行する場所に乳幼児等の転落事故を防止する設備の設置	※ 完成後、現地確認	現地確認
医務室	設置すること	1階に設置 6.88㎡	平面図 各室面積表
調理室	設置すること	1階に設置 64.82㎡	〃
便所	設置すること	1階：0～1歳児室と2歳児室の間、遊戯室北側に設置 2階：3歳児室北側、5歳児室北側に設置	〃
屋外遊戯場	満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上	2～5歳児 166人 753.20㎡÷166人≒4.53㎡	〃

#### (2) 人員に関する事項

基 準		浄華保育園の申請内容	
必要な人員	必要人数・要件等	配置する人員等	根拠
保育士	乳児 概ね3人につき1人以上	0歳児 6人÷3=2人 1歳児 28人÷4=7人 2歳児 32人÷5=6.4人 3歳児 43人÷18≒2.4人 4・5歳児 91人÷30≒3.1人 ⇒ 配置予定数33人(常勤換算27.09人)	職員一覧 必要配置数20.9人
	満1歳以上満2歳未満 幼児 概ね4人につき1人以上【岡崎市基準】		
	満2歳以上満3歳未満 幼児 概ね5人につき1人以上【岡崎市基準】		
	満3歳以上満4歳未満 幼児 概ね18人につき1人以上【岡崎市基準】		
	満4歳以上の幼児 概ね30人につき1人以上		
嘱託医	配置すること	嘱託医(内科医・歯科医)	〃
調理員	配置すること	常勤2人 非常勤3人	〃

#### (3) 申請者の欠格事項

基 準		浄華保育園の申請内容	
要 件		欠格事項該当の有無	根拠
児童福祉法第35条第5項第4号のいずれにも該当するものでないこと (「申請者の欠格事項(児童福祉法第35条第5項第4号)」参照)		いずれにも該当しない	誓約書

#### 4. 岡崎市子ども・子育て支援事業計画との関係について

本市の子ども・子育て環境の整備については、令和2年3月に策定した「おかざきっ子 育ちプラン（第2期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画）」に基づき進めており、当該保育所の整備についても計画により進めています。

※ おかざきっ子 育ちプラン P36～38 より抜粋

##### (1) 保育事業（保育園・認定こども園（2・3号）・地域型保育事業）

<整備計画>

- 保育園の建替え（定員変更）
  - 2021（令和3）年度 豊富保育園（額田区域）  
みなみ保育園（岡崎区域）
  - 2023（令和5）年度 白鳩保育園（岡崎区域）
- 保育園の新設
  - 2022（令和4）年度 新設保育園開園（岡崎区域）  
2024（令和6）年度までに段階的に2・3号定員を増員
- 幼稚園の認定こども園化
  - 2023（令和5）年度 私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行（岡崎区域）  
2025（令和7）年度までに段階的に2・3号定員を増員

##### ■ 岡崎区域

単位（人）

岡崎区域	2020年度			2021年度			2022年度			
	2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		
① 量の見込み	871	49	374	866	48	372	859	48	370	
② 確保の内容	保育園 認定こども園 (中央・六ツ美・大平区域) 地域型保育	642 (229)	49 (0)	289 (85)	657 (209)	49 (0)	289 (83)	697 (162)	49 (0)	309 (61)
②-① (中央・六ツ美・大平区域含む)	▲229 (0)	0 (0)	▲85 (0)	▲209 (0)	1 (0)	▲83 (0)	▲162 (0)	1 (0)	▲61 (0)	

岡崎区域	2023年度			2024年度			
	2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		2号 3-5歳	3号 0歳 1-2歳		
① 量の見込み	854	48	375	848	47	365	
② 確保の内容	保育園 認定こども園 (中央・六ツ美・大平区域) 地域型保育	753 (107)	59 (0)	330 (47)	823 (31)	64 (0)	369 (0)
②-① (中央・六ツ美・大平区域含む)	▲101 (0)	11 (0)	▲45 (0)	▲25 (0)	17 (0)	4 (0)	

- 岡崎区域では、2号認定及び3号認定（1・2歳児）について、量の見込みに対する不足が生じています。
- 2021（令和3）年度のみなみ保育園の改築による定員増（15人増）や、2022（令和4）年度の保育園の新設による定員の段階的な増加（200人増）、及び2023（令和5）年度の白鳩保育園の改築による定員増（10人増）、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による定員の段階的な増加（2025（令和7）年度までに90人増予定）などにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 岡崎区域はエリアが狭く、現状においても隣接する中央・大平・六ツ美区域等の保育園へ入園している児童がいることから、引き続き隣接区域の保育園も含めた提供体制を確保します。

#### 5. スケジュール

浄華保育園設置認可申請の流れ

